

◎令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律

(令和二年四月三〇日法律第二七号)(衆)

一、提案理由(令和二年四月二九日・衆議院本会議)

○大口善徳君　ただいま議題となりました両法律案につきまして申し上げます。

……………(略)……………

次に、令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律案につきまして、提案の趣旨及び内容を御説明申し上げます。

今般閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策においては、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一律に、一人当たり十万円の特別定額給付金の給付を行うこととされました。また、児童手当を受給する世帯に対しては、対象児童一人当たり一万円を上乗せする子育て世帯臨時特別給付金を支給することとされました。

これらの令和二年度特別定額給付金等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって生活に困っている人々への支援を行うために支給されるものであり、その支給を受けることとなった者がみずから使用することを想定したものであります。

本案は、このような令和二年度特別定額給付金等の支給の趣旨に鑑み、その支給を受けることとなった者がみずから給付金を使用することができるようにするため、令和二年度特別定額給付金等の支給を受ける権利の差押え等を禁止するとともに、特別定額給付金等として支給を受けた金銭の差押えを禁止するものであります。

本案は、本日、総務委員会におきまして、全会一致をもって委員会提出の法律案とすることに決したものであります。

何とぞ速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

二、参議院総務委員長報告(令和二年四月三〇日)

○若松謙維君　ただいま議題となりました両法律案につきまして、総務委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

……………(略)……………

次に、令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律案は、令和二年度特別定額給付金等の支給の趣旨に鑑み、その支給を受けることとなった者が自ら同給付金等を使用することができるようにするため、同給付金等について、差押えの禁止等を行おうとするものであります。

委員会におきましては、衆議院総務委員長大口善徳君から趣旨説明を聴取した後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

(注)　衆議院においては、委員会の審査は省略された。